

農地再生八十通信



発行:福島県耕作放棄地対策協議会 編集:福島県農村振興課 TELO24-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



耕作放棄地再生利用緊急対策の期間が残りわずかとなりました。

国の耕作放棄地再生利用緊急対策は、平成30年度までの事業となっており、残り1年余りとなりました。この事業(交付金)申請のための計画立案は、原則、本年度(平成29年度)末までとなっております。

○耕作放棄地再生利用緊急対策事業

(一般型・被災者支援型)

【事業の概要】

- ①再生利用活動に対する支援
 - ア 雑草、雑木等の除去等(再生作業)
 - イ 肥料等の投入(土壌改良)
 - ウ 営農資材等の購入(営農定着)
- ②施設等補完整備に対する支援
 - ア 基盤整備
 - イ 農業体験施設
 - ウ 農業用機械・施設 ※機械はリース代のみ
- ③経営展開に対する支援
 - ア 経営相談・指導、加工品の試作等
 - イ 実証ほの設置・運営(各地域協議会のみ)

※本年度から事業の取扱いが一部変更になりました。 【変更の内容】

- 〇施設等補完整備に関する支援で、乾燥調製貯蔵施設 や集出荷貯蔵施設が対象外になりました。
- 〇土壌改良、営農定着に対する支援は、作業等に要する労力と費用が10a当たり50,000円以上に相当する取組が対象となりました。
- 〇実績報告の際は、要した費用に関する領収書等や作業日報の提出が義務化されました。







交付金を活用しての再生農地

むらから思うから

北塩原村耕作放棄地解消対策協議会

の取組を紹介します。

① 協議会の設立経緯

北塩原村では、地域における耕作放棄地の再生利用等に資することを目的として、平成21年12月に「北塩原村耕作放棄地解消対策協議会」を設立しました。

② これまでの取組状況

当協議会では、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用することにより、これまで 5 地区で水田 1.7ha、畑 3.9ha の合計 5.6ha の耕作放棄地を解消・再生にしたところです。

③ 特徴的な取組

当管内の蛇平地区では、民宿やペンションのオーナーらが中心となって平成 22 年に蛇平遊休農地解消組合を設立し、耕作放棄地を95a 再生しました。

再生した農地は、農業体験施設「教育ファーム」として、地元の子供たち(幼稚園児から中学生まで)にジャガイモや人参などの作付けや収穫など、学年に応じたプログラムによる農業体験を提供しています。

また、自然体験と再生した農地での農業体験をプラスした滞在型観光客の誘致や特産品(食用ほうずき)の6次化商品開発にも取り組んでいます。

4 今後の抱負・活動展開予定

当村においても農業者の高齢化や担い手不足等により、耕作放棄地は年々増加傾向にあることから、地域の担い手と連携・協力して耕作放棄地の発生防止、再生・利用を進めていきます。

また、平成 28 年度から開始した耕作放棄地を活用しての「エミュー」の試験飼育を 今後の解消に繋げていけるよう関係機関と連携を図っていきたいと思います。



再生農地(ソバ畑)



再生農地での農業体験

河道总统

にインタビューしました!!

今後の農業の展開について、

お聞かせください



庄司 正彦さん



で栽培したマリーゴールド

話を伺いました。

今 回、



D

営農を再開したきっかけについて、

お聞かせください

東日本大震災による原子力災害で村からの避難を余儀なくさ 震災前は、飯舘村でトルコキキョウの栽培を行っていましたが、

強くなりました。村や村の仲間たちからの勧めもあり、 れました。 参加することにしました。 を注いでいる姿を目にし、もう一度、 欲を持てずにいましたが、村の仲間立ちが避難先で農業に情熱 避難先では慣れない生活が続き、なかなか農業を再開する意 花つくりをしたい気持ちが 事業に

D

現在の営農状況について、 お聞かせください

りましたが、現在では農業の魅力を実感しています。 周年栽培による生産拡大に挑戦しています。初めは不安もあ **ッウ、ブプレウラムなどを春と秋の年二作の栽培に取り組み、** 現在は、パイプハウス6棟を活用し、マリーゴールド、 テマリ

議なことに花づくりが楽しくてしかたありません。 感じています。品質を良くするための勉強も大変ですが、不思 と散歩を兼ねて応援に来てくれる地元の仲間も増え、家族み れいになってよかった」、「いつまでもきれいな花を作り続けて」 レウラムなどの花の魅力を広げていきたいと思います。 農地再生の取り組みに参加したおかげで、「耕作放棄地がき 今年は、福島市内の直売所での販売に挑戦し、県内にもブプ 最近では東京の市場からの直接の注文も増え、やり甲斐を



んなで喜んでいます。



災者の営農再開を支援するため、花卉の実証栽培に取り組みました。

実証栽培に取り組むことで営農を再開した庄司正彦さんにお

飯舘村耕作放棄地対策協議会では、平成二十七年度から平成二十八

福島市の在庭坂地区にあった耕作放棄地を活用して被

年度にかけて、





県では、本年度から再生困難農地(荒廃農地調査でのB分類農地)を農地以外に利活用することに ついて、検討する場を設けることとしました。

今後、荒廃農地の解消に向けた取組に対し、いろいろな意見をいただきたいと思います。

また、県では遊休農地(農地法に基づく1号及び2号遊休農地)を活用して体験農園や研修農園 の整備を行う経費を支援する事業も行っております。事業対象者は、市町村を始め、農協や農業者の 組織する団体等が該当します。

詳しくは、管内の県農林事務所農業振興普及部までお問い合わせください。



日頃より耕作放棄地対策の推進に御尽力をいただき、感謝申し上げます。対策の柱である耕作放棄地 再生利用緊急対策(国庫事業)も残り1年余りとなりました。現在、まだかなりの財源(基金)を保有しており ますので、積極的な活用を御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

> ※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、 nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。